様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 女子美術大学 |
| 設置者名 | 学校法人女子美術大学 |

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| 芸術学部 | 美術学科 | 夜・通信 | 34 | | | 34 | 13 | |
| | デザイン・工芸学科 | 夜・通信 | | | | 34 | 13 | |
| | アート・デザイン表現学科 | 夜・通信 | | | | 34 | 13 | |
| | 共創デザイン学科 | 夜・通信 | | | | 34 | 13 | |
| （備考） | | | | | | | | |

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.joshibi.ac.jp/publication/shugakushien

３．要件を満たすことが困難である学部等

| 学部等名 |
|---|
| （困難である理由） |

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 女子美術大学 |
| 設置者名 | 学校法人女子美術大学 |

１．理事（役員）名簿の公表方法

| |
|---|
| 大学 WEB サイト<br>https://www.joshibi.ac.jp/about/organizational |

２．学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容や期待する役割 |
|---|---|---|---|
| 非常勤 | 株式会社役員 | 2023.6.1<br>～2027.5.31 | 法人運営についてご意見をいただく |
| 非常勤 | 研究機関研究員 | 2023.6.1<br>～2027.5.31 | 法人運営についてご意見をいただく |
| （備考） | | | |

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|---|---|
| 学校名 | 女子美術大学 |
| 設置者名 | 学校法人女子美術大学 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|---|
| １．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 | |
| （授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）<br><br>・授業計画（シラバス）の作成過程<br>各教員に作成の手引を配付し作成・提出させ、委員会等でチェックの上、本学ホームページにて公表している。<br><br>・授業計画の作成・公表時期<br>前年度末～当該年度初（履修登録手続開始前） | |
| 授業計画書の公表方法 | https://aa.joshibi.net/aa_web/syllabus/se0010.aspx?m e=EU&opi=mt0010 |
| ２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 | |

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

・単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況
各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

・GPA 等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など）
履修登録した科目の成績を 5 段階で評価し、4～0 のグレードポイントを付している

| 評価 | 評価基準 | GP |
|---|---|---|
| S | 100～90 点 | 4 |
| A | 89～80 点 | 3 |
| B | 79～70 点 | 2 |
| C | 69～60 点 | 1 |
| D | 59 点以下 | 0 |
| F | 採点対象外(出席不良等) | 0 |

※　学期 GPA ＝ 学期毎で履修した科目の（単位数×GP）の合計／当該学期履修登録単位数
※　通算 GPA ＝［学期毎で履修した科目の（単位数×GP）の合計］の総計／総履修登録単位数
※　GPA 対象外科目：認定科目（単位互換等）及び卒業要件に含まれない科目（教職等）

・客観的な指標の適切な実施状況
あらかじめ設定した算出方法により、GPA の数値を算出している。

| | |
|---|---|
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | https://www.joshibi.ac.jp/sites/default/files/common/file/2026gakubu.pdf |

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

| （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）<br><br>・芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を習得している。「知識・理解」<br><br>・課題やテーマに対して主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養を身に付けている。「関心・意欲・態度」<br><br>・課題やテーマに対して、的確な情報収集や分析、論理的思考ができる。「思考・判断」<br><br>・芸術分野において必要とされる技術、表現力を身に付けている。「技能・表現」<br><br>・自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている。「技能・表現」 | |
|---|---|
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/curriculum |

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

| | |
|---|---|
| 学校名 | 女子美術大学 |
| 設置者名 | 学校法人女子美術大学 |

## １．財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|---|---|
| 貸借対照表 | https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details |
| 収支計算書又は損益計算書 | https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details |
| 財産目録 | https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details |
| 事業報告書 | https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details |
| 監事による監査報告（書） | https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details |

## ２．事業計画（任意記載事項）

| |
|---|
| 単年度計画（名称：令和８年度事業計画　　対象年度：令和８年度　） |
| 公表方法：本学web サイト（https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details） |
| 中長期計画（名称：中期事業方針・中期事業計画　　対象年度：令和 7～11 年度） |
| 公表方法：本学web サイト（https://www.joshibi.ac.jp/about/report/details） |

## ３．教育活動に係る情報

### （１）自己点検・評価の結果

| |
|---|
| 公表方法：本学web サイト（https://www.joshibi.ac.jp/about/report/evaluations） |

### （２）認証評価の結果（任意記載事項）

| |
|---|
| 公表方法：本学web サイト（https://www.joshibi.ac.jp/about/report/evaluations） |

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| 学部等名　　芸術学部 |
|---|
| 教育研究上の目的<br>（公表方法：https://www.joshibi.ac.jp/about/report/bylaw（学則）） |
| （概要）<br>本学は、芸術に関する最高の理論及び技術を教授研究し、教養高く芸術的創造力の豊かな女性を育成することを目的とする。<br>美術学科<br>過去、現在、未来にわたる、広範な芸術的制作、芸術的理論の探求に基づき、芸術表現およびその研究を練磨することを教育目標としている。平面表現、立体表現の制作技術の鍛錬、作品コンセプトの熟成、芸術理論による表象的意味の理解を通して、社会に対する深い洞察に基づいた創造的活動を持続的に行える人材の養成を目的としている。<br>デザイン・工芸学科<br>人と人とのコミュニケーション・人とモノの関わり・人と環境のあるべき姿の考察、及び独創的な創作 活動の実践を教育目標としている。幅広い視野・技術・感性を実体験を通して養い、柔軟な思考に基づき時代に即応し活躍できる人材の養成を目的とする。<br>アート・デザイン表現学科<br>アートとデザインの領域を横断、融合して、クリエイティブな発想力と独創的な表現力を培うことを教育目標としている。ヒューマニティーの視点からアートとデザインを捉え、時代の変化に柔軟に対応できる深い知識と斬新な感性を持ち、コミュニケーション能力に長け、国際社会の幅広い分野で創造的に活躍できる人材の養成を目的とする。<br>共創デザイン学科<br>デザインの基礎的・基本的な知識と能力を習得させ、デザインの理論や手法を活用<br>し、地域や産業の振興を図るための創造的な能力と実践的な姿勢を育成することを教育目標とする。伝達や用途などの目的や機能を考え、デザインする能力を身に付け、顧客や消費者をはじめとする多様な立場の人々と協働して、商品やサービスの価値を共に創り上げることのできる能力を備えた人材の養成を目的とする。 |
| 卒業又は修了の認定に関する方針<br>（公表方法：https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/curriculum） |
| （概要）<br>・芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を習得している。「知識・理解」<br><br>・課題やテーマに対して主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養を身に付けている。「関心・意欲・態度」<br><br>・課題やテーマに対して、的確な情報収集や分析、論理的思考ができる。「思考・判断」<br><br>・芸術分野において必要とされる技術、表現力を身に付けている。「技能・表現」<br><br>・自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている。「技能・表現」 |
| 教育課程の編成及び実施に関する方針<br>（公表方法：https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/curriculum） |

| |
|---|
| （概要）<br>美術学科<br>教育目標に到達すべく、各専攻のカリキュラムと学科共通科目を通して、美術史や芸術理論を学び、他ジャンルにおける芸術の表現方法や素材に触れ、感性を養い、専門領域での表現に反映できるカリキュラムを編成する。<br><br>デザイン・工芸学科<br>教育目標に到達すべく、各専攻のカリキュラムと学科共通科目を通して、他専攻との横断的実技を経験することで、デザインと工芸分野を中心とした幅広い知識や国際感覚、コミュニケーション力を身につけ、専門領域での表現を広げ、反映できるカリキュラムを編成する。<br><br>アート・デザイン表現学科<br>教育目標に到達すべく、各領域のカリキュラムと学科共通科目を通して、アートとデザインに関する基礎を学ぶとともに、コミュニケーションとコラボレーションをキーワードとし、専門領域での表現に反映できるカリキュラムを編成する。<br><br>共創デザイン学科<br>学科共通科目を通して、デザインを主軸に、ビジネス、テクノロジーを横断的に学び、実践型プロジェクトに取り組むことで、多様な人々と共創する力を身に付け、専門領域での表現に反映できるカリキュラムを編成する。 |
| 入学者の受入れに関する方針（公表方法：<br>https://www.joshibi.ac.jp/about/philosophy/admission） |
| （概要）<br>　美術・デザインに深い興味を持ち、専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、芸術によって社会に貢献し自立したいという意欲ある人材を求めます。<br>　求める資質・能力としては、芸術に対し自由で柔軟な考え方を持っていること、対象をよく観察し理解する眼を持っていること、問題意識を持ち自ら考える姿勢を持っていること、個性を素直にのびのびと表現できることが挙げられます。 |

## ②教育研究上の基本組織に関すること

| |
|---|
| 公表方法：https://www.joshibi.ac.jp/department |

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手<br>その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| － | 3 人 | － | | | | | 3 人 |
| 芸術学部 | － | 42 人 | 24 人 | 7 人 | 16 人 | 52 人 | 141 人 |
| 大学院 | － | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

b.教員数（兼務者）

| 学長・副学長 | 学長・副学長以外の教員 | 計 |
|---|---|---|
| 人 | 685 人 | 685 人 |

| | |
|---|---|
| 各教員の有する学位及び業績<br>（教員データベース等） | 公表方法：<br>https://aa.joshibi.net/kokai_web/johokokai/JU0010.aspx?me=U5&opi=JU0020 |

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

| 学部等名 | 入学定員<br>(a) | 入学者数<br>(b) | b/a | 収容定員<br>(c) | 在学生数<br>(d) | d/c | 編入学定員 | 編入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 芸術学部 | 630 | 710 人 | 112.6% | 2600 人 | 2932 人 | 112.7% | 40 人 | 36 人 |
| | 人 | 人 | % | 人 | 人 | % | 人 | 人 |
| 合計 | 630 人 | 710 人 | 112.6% | 2600 人 | 2932 人 | 112.7% | 40 人 | 36 人 |

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

| 学部等名 | 卒業者数・修了者数 | 進学者数 | 就職者数<br>（自営業を含む。） | その他 |
|---|---|---|---|---|
| 芸術学部 | 601 人<br>(100%) | 67 人<br>( 11.1%) | 334 人<br>( 55.6 %) | 200 人<br>( 33.3%) |
| | 人<br>(100%) | 人<br>( %) | 人<br>( %) | 人<br>( %) |
| 合計 | 601 人<br>(100%) | 67 人<br>( 11.1%) | 334 人<br>( 55.6 %) | 200 人<br>( 33.3%) |

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）
主な進学先：他の美術大学・大学院、専門学校 等
主な就職先：美術・デザインに関する専門知識と技術を活かせる職種（デザイナー職・クリエイティブ系総合職/一般職）、または美術教員・学芸員 等

| （備考） |
|---|
| |

| c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内卒業・修了者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| | 人<br>(100%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) |
| | 人<br>(100%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) |
| 合計 | 人<br>(100%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) | 人<br>(　　%) |
| （備考） | | | | | |

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）
・授業計画（シラバス）の作成過程
各教員に作成の手引を配付し作成・提出させ、委員会等でチェックの上、本学ホームページにて公表している。

・授業計画の作成・公表時期
前年度末～当該年度初（履修登録手続開始前）

・授業計画の公表方法
ホームページ上で公表
https://aa.joshibi.net/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
・GPA 等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など）
履修登録した科目の成績を 5 段階で評価し、4～0 のグレードポイントを付している

| 評価 | 評価基準 | GP |
|---|---|---|
| S | 100～90 点 | 4 |
| A | 89～80 点 | 3 |
| B | 79～70 点 | 2 |
| C | 69～60 点 | 1 |
| D | 59 点以下 | 0 |
| F | 採点対象外(出席不良等) | 0 |

※　学期 GPA ＝ 学期毎で履修した科目の（単位数×GP）の合計／当該学期履修登録単位数
※　通算 GPA ＝［学期毎で履修した科目の（単位数×GP）の合計］の総計／総履修登録単位数
※　GPA 対象外科目：認定科目（単位互換等）及び卒業要件に含まれない科目（教職等）

・客観的な指標の適切な実施状況
あらかじめ設定した算出方法により、GPA の数値を算出している。

| 学部名 | 学科名 | 卒業又は修了に必要となる単位数 | ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項） | 履修単位の登録上限（任意記載事項） |
|---|---|---|---|---|
| 芸術学部 | 美術学科 | 124 単位 | ㊒・無 | 42・49 単位 |
| | デザイン・工芸学科 | 124 単位 | ㊒・無 | 42・49 単位 |
| | アート・デザイン表現学科 | 124 単位 | ㊒・無 | 42・49 単位 |
| | 共創デザイン学科 | 124 単位 | ㊒・無 | 42・49 単位 |
| ＧＰＡの活用状況（任意記載事項） | | 公表方法：https://www.joshibi.ac.jp/sites/default/files/common/file/2026gakubu.pdf | | |
| 学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項） | | 公表方法： | | |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：WEB サイト
https://www.joshibi.ac.jp/campuslife/establishment_suginami
https://www.joshibi.ac.jp/campuslife/establishment_sagamihara

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料（年間） | 入学金 | その他 | 備考（任意記載事項） |
|---|---|---|---|---|---|
| 芸術学部 | 美術学科 | 1,198,000 円 | 220,000 円 | 440,000 円 | 施設設備整備費、維持費 |
| | デザイン・工芸学科 | 1,198,000 円 | 220,000 円 | 440,000 円 | 施設設備整備費、維持費 |
| 芸術学部 | アート・デザイン表現学科 | 1,198,000 円 | 220,000 円 | 440,000 円 | 施設設備整備費、維持費 |
| | 共創デザイン学科 | 1,198,000 円 | 220,000 円 | 440,000 円 | 施設設備整備費、維持費 |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|---|
| a.学生の修学に係る支援に関する取組 |
| （概要）<br>経済的支援の中心である奨学金制度は、返済負担がない給付型のみを設け、学業に専念できる環境を整備している。奨学金は、主に「経済支援」と「学業奨励」を目的とし、経済的理由による退学防止と学生の就学意欲の向上を図っている。海外留学を希望する学生に対しては、「女子美海外留学奨学金」を授与し、学外での学修を積極的に支援している。奨学金による支援が困難である学生に対しては、「学内ワークスタディ」として本学の業務に補助的に従事させる制度を設けている。そのほか、学生又は保証人が自然災害などにより甚大な被害を受けた場合に被災状況に応じて授業料を減免する「大規模自然災害被災学生授業料等減免」制度がある。減免額については、災害毎に定める。 |
| b.進路選択に係る支援に関する取組 |
| （概要）<br>キャリア教育科目の授業に加え、実践型講座を通じてクリエイティブ職や専門職への就職を支援している。また、学生が企業や地域と接する機会を設けることで、美大生が持つ感性やデザイン力を社会に還元している。さらに、資格取得支援の強化策として、Illustrator・Photoshop 能力認定試験などに対応した PC 講座や検定を実施しているほか、面談体制の充実により、学生の就職相談機会の確保・支援強化にも取り組んでいる。 |
| c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 |
| （概要）<br>保健センター(学生相談室・医務室)を設置し、学生の心身両面の健康増進に努めている。学生相談室では、常勤のキャンパスソーシャルワーカーを配置し、教職員相談員、精神科医、臨床心理士等が健康、修学のほか、学生が直面する各種個人問題についての相談も受け付けている。医務室では、校医、看護師が、定期健康診断の実施や怪我や急病に対応している。また、ハラスメントの防止及び排除、ハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応に関し、必要な事項を定め、ハラスメントのないキャンパスを目指している。 |

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

| |
|---|
| 公表方法：https://www.joshibi.ac.jp/publication |

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|---|---|
| 学校コード（13桁） | F113310103108 |
| 学校名（○○大学 等） | 女子美術大学 |
| 設置者名（学校法人○○学園 等） | 学校法人女子美術大学 |

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|---|---|---|---|---|
| 支援対象者数<br>※括弧内は多子世帯の学生（内数）<br>※家計急変による者を除く。 | | 433人（ 246）人 | 413人（ 245）人 | 448人（ 259）人 |
| 内訳 | 第Ⅰ区分 | 126人 | 112人 | |
| | （うち多子世帯） | （ 19人） | （ 16人） | |
| | 第Ⅱ区分 | 51人 | 52人 | |
| | （うち多子世帯） | （ —） | （ —） | |
| | 第Ⅲ区分 | 47人 | 29人 | |
| | （うち多子世帯） | （ —） | （ —） | |
| | 第Ⅳ区分（理工農） | 0人 | 0人 | |
| | 第Ⅳ区分（多子世帯） | 40人 | 43人 | |
| | 区分外（多子世帯） | 169人 | 177人 | |
| 家計急変による<br>支援対象者（年間） | | | | —（ 0）人 |
| 合計（年間） | | | | 450人（ 259）人 |
| （備考） | | | | |

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---|---|
| 年間 | 0人 |

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | — | 人 | 人 |
| 修得単位数が「廃止」の基準に該当<br>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当） | — | 人 | 人 |
| 出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況 | — | 人 | 人 |
| 「警告」の区分に連続して該当<br>※「停止」となった場合を除く。 | — | 人 | 人 |
| 計 | — | 人 | 人 |
| （備考） | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間 | 0人 | 前半期 | 人 | 後半期 | 人 |

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---|---|
| 退学 | 0人 |
| ３月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| （備考） | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---|---|
| ３月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| （備考） | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| ＧＰＡ等が下位４分の１ | 12人 | 人 | 人 |

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。） | |
|---|---|---|---|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が「警告」の基準に該当 | 0人 | 人 | 人 |
| ＧＰＡ等が下位４分の１ | 71人 | 人 | 人 |
| 出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況 | — | 人 | 人 |
| 計 | 71人 | 人 | 人 |
| （備考） | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。